

主題	看取り期における機能訓練指導員の役割
副題	～その人らしく過ごすための支援～

看取り	機能訓練	研究期間	6か月
-----	------	------	-----

事業所	社会福祉法人 老後を幸せにする会 特別養護老人ホーム さつき荘		
発表者：松本渚（まつもとなぎさ）	アドバイザー：施設長 橋本睦子（はしもとむつこ）		
共同研究者：板垣達哉（いたがきたつや）、蓮見綾子（はすみあやこ）			

電話	03-3703-0581	E-mail	n-kojima@rougo-happy.or.jp
FAX	03-3703-0583	URL	http://rougo-happy.or.jp/satsuki-01.html

今回発表の事業所やサービスの紹介	社会福祉法人老後を幸せにする会 特別養護老人ホームさつき荘は、昭和51年創設、東急大井町線尾山台駅より徒歩5分程の閑静な住宅街の一角にあります。さつき荘では『私達は、全ての高齢者がここに住みたいと思える様な、新しいホームの形を作ります』とビジョンを掲げています。ビジョン達成の基盤となる人材育成に力を注ぎ、入居者にとっての幸せな生活の実現に向けて取り組んでいます。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

特別養護老人ホームさつき荘は、今年で39年目、50名のうち、半数以上の方が90歳を超えられている。医療ニーズの高い方、ベッド上で過ごされる時間が長い方、重度認知症の方などが多く、重度高齢化は否めない現状がある。その中で、開設当初から現在に至るまで“看取り”に取り組み、入居から看取りまでの生活そのものを多職種協働で支えた。機能訓練指導員の運営基準において、機能回復について触れられてはいるが、看取りに対する関わりが明確にされていない中、“看取り期における機能訓練指導員の役割”について課題として取り組んだ。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

看取り期における支援として、「苦痛の軽減」「清潔の保持」「廃用症候群の予防」「関節の著しい変形の予防」「安楽な呼吸の確保」「経口摂取の確保」「尊厳ある生活の確保」「ご家族様のケア」等といったことが挙げられる。その中で“機能訓練指導員”が専門職として看取りに関わっていくことで、“最期の時までその人らしく過ごすための支援”という課題に、多職種協働で取り組んでいく事ができるのではないかと考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 関節可動域運動
- リンパマッサージ
- 嚥下リハビリテーション
- 呼吸理学療法
- 介助法の検討
- ポジショニングやシーティング等

《4. 取り組みの結果と考察》

(事例 1) A 様は 80 歳代女性、入所時から認知症があり、ADL に介助は要するものの歩行は自立である。その後、重度の腎不全を発症され、さつき荘で最期のときまで暮らして頂く事となった。浮腫は下肢が特に著明であったが、徐々に上肢・顔面・腹部にまで広がった。A 様からは「痛いよー」「死んじゃうよ」といった不安を訴えられることが多くなり、身体がだるくて思うように動かない様子も見られた。臥床時間が長かったため、安楽な体位が保持できるようなポジショニングを実施。他にもアロマオイルを使用してリンパマッサージを行った。浮腫が少しでも和らぐことで血流がよくなり、痛みが軽減し、身体が軽くなり動かしやすくなった。一番の変化は、「足が軽くなったわ」「私生きていて良かったわ」などポジティブな発言と笑顔が見られ、穏やかに過ごして頂く事ができた。二人で過ごす時間と、スキンシップを多く取ることでき、A 様の不安や孤立感が軽減され、安心感に繋がった。

(事例 2) B 様は 90 歳代の女性。高齢に伴う体の衰えにより、ベッド上で過ごす時間が長い方で、徐々に咀嚼・舌の動き・嚥下機能に低下が見られた。医師から経口摂取が難しいと診断を受けたが、B 様も家族も胃ろうや延命行為は望まず、最期まで経口摂取を希望されていたため、口腔マッサージや舌の刺激、介助の仕方の工夫を行った。また嚥下しやすい姿勢となるようにシーティングに取り組んだ。具体的には頭部位置を顎の引けるように設定し、背もたれを倒すことで食道へ食べ物が流れていき、胸郭を広げ飲み込みやすい筋肉の状態にしたことで、誤嚥しにくい姿勢をとることができた。それにより嚥下することが可能となり、最期のときまで家族と共に召し上がって頂くことができた。

《5. まとめ、結論》

看取り期においては、積極的な機能回復を目指す運動は難しいが、その方のニーズに応え、苦痛の緩和やご本人の安心・安全の確保をすることが、専門性を活かした機能訓練指導員の役割である。現在高齢者をとりまく環境は年々厳しいものになってきており、在宅でもなく、治療を目的とした病院でもない、生活の場としての施設における最期の過ごし方が問われている。介護職・看護職・栄養士などの職員と共に多職種協働で、“最期の時までその方らしく過ごすための支援”を出来ることではないかと考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人・ご家族に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 著者：真寿田三葉・伊藤直栄（2003）
実技・終末期リハビリテーション
株式会社 荘道社
- 作業療法技術ガイド台版（2006）
株式会社 文光社
- 著者：宮川明子
心と体をケアするアロマセラピー（2008）
株式会社 日本文芸社
- 著者：廣田彰男
リンパドレナージュ（2012）
学研メディカル秀潤社

《8. 提案と発信》

さつき荘の看取り期には、家族によるアロマオイルでのマッサージや入浴介助にお誘いし、施設での最期を家族と共に見送る活動しています。

【メモ欄】